

優良住宅新築認定事務に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第十四号

優良住宅新築認定事務に関する規則の一部を改正する規則

優良住宅新築認定事務に関する規則（昭和四十九年広島県規則第六十五号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」とし、

「住所及び氏名

」住所及び氏名

」に改める。

〔法人の場合は
その名称、所
在地及び代表
者の氏名

印

を

〔法人の場合は
その名称、所
在地及び代表
者の氏名

別記様式第二号及び別記様式第三号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」とし、

別記様式第二号及び別記様式第三号中「平成 年 月 日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。